

1 奈良初枝議員

- 1 動物と共生する社会の実現に向け災害時におけるペットとの同行避難について
- 2 女性に配慮したAEDの使用方法和三角巾の配備について



1 動物と共生する社会の実現に向け災害時におけるペットとの同行避難について

動物愛護の取り組みは、公明党として、動物愛護管理推進委員会を設置し、動物福祉の視点から、殺処分ゼロの実現に向けて提言し、獣医師協会や地方議員と力を合わせ推進しているところです。

災害時におけるペットの取り扱いについては、東日本大震災以降、環境省から災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが示され、ペットと飼い主との同行避難が推進されています。

能登半島地震の際には、ペットの避難所がないことが注目されました。これはペットの為に重く受け止めるべきと思います。また、災害時にペットと飼い主が離ればなれになってしまうことで、その動物を保護することは多大な労働と時間を要するだけでなく、繁殖により増加した場合には、住民の安全や公衆衛生上の環境が悪化することも懸念され、なによりも動物たちにとっても残酷でかわいそうなことになるのではと心が痛むことです。

町内では狂犬病の予防接種をした犬は、令和5年度266頭、令和6年度271頭。その他にも猫など多くの動物が住民と一緒に生活しています。

いつ起こるか分からない地震や台風などの災害に日常生活が送れなくなったことを想定してペットとの避難について考えておく必要があります。避難の種類には、同行避難や同伴避難、在宅避難、車中泊避難があり、その中の同行避難では、災害によって避難が必要になった場合はペットを連れて避難することが国によって推奨されています。しかしながら、避難所においてペットと同じ空間で過ごせるということではないということです。

そうしたことを踏まえ、現在多くの市町村の指定避難所において総務省や道のガイドラインを基にペットの受け入れ検討や地域住民への周知が進められています。避難所によっては、立地条件等からペットの受け入れが困難なところや同行避難に関するルールも違います。避難する側も、動物が苦手な人やアレルギーのある方などへの配慮も念頭に置きながら、事前の確認と準備が必要です。

北広島市では、ペットとの同行避難を推奨しています。避難所では、人とペットが同じ空間で過ごすわけではなく、ペットはケージに入れた状態で、避難所に

隣接したガレージ等、時間の経過に伴い、コンテナハウス等を調達で飼養されます。また、他の自治体ではペット用防災グッズの備えもあり、定期的に点検や補充を行っています。

ペットは家族の一員です。同行避難を推進することで、守られる命がたくさんあります。是非、避難所開設に向けペット同行避難への認識を高めていただけるよう、本町でもペット同行避難ガイドラインの策定及び周知が必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

災害時におけるペットの取扱いについては、平成23年に発生した東日本大震災において、緊急避難を余儀なくされたことで自宅にとり残されたり、また、飼い主とはぐれたペットが放浪する事例が多数生じた状況を踏まえ、平成25年には、地方自治体独自の災害対策マニュアル作成や動物救護体制を検討する際の参考となるよう、飼い主の責任によるペットとの同行避難を基本に置いた、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが環境省より示されたところであり、さらに、平成28年に発生した熊本地震において、広域な支援体制や受援のあり方などの面で、数多くの課題が指摘されたことを受け、より適切な対策が講じられるよう、人とペットの災害対策ガイドラインとして改訂されたところでもあります。

本町におけるペットの取扱いについては、岩内町地域防災計画において、災害時における逸走犬等の管理方法、また、飼い主に対し動物の適正な取扱いと同行避難は自らの責任で行うことなどを規定しており、加えて、同行避難後の対応については、令和2年に策定した、避難所開設マニュアルにおいて、避難所内への入室は、盲導犬を除き、同行避難したペットの入室を禁止することや、万一のトラブルやアレルギー体質の方への配慮の必要性を説明し、ペット登録台帳に登録のうえ、町があらかじめ用意した飼育場所を伝えることとしております。

ご質問にあります被災者とペットによる同行避難のあり方については、家族の一員としてペットが、飼い主と一緒に避難することにより、慣れない避難生活による飼い主の精神的不安や負担を和らげ、ペットにとってもこの上ない安心感をもたらすことに繋がるものと認識しておりますが、避難所においては、様々な年齢、体質、生活習慣、趣味嗜好をもった住民が集まる場所であり、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方への配慮、臭いや糞尿など衛生面の問題のほか、ペット同伴専用避難所を設けるためのスペースの確保、受け入れ体制の整備など様々な課題等もあり、現時点では町独自のペット同行ガイドラインの策定には至っていないところであります。

いずれにしましても、ペットを飼われている方にとっては家族と同様の存在であること、ペットが与える精神面への影響が非常に大きいことについては、今後、町としても可能な限り実情を理解していただけるような周知活動が必要と考えておりますが、その前段階として、全ての避難住民が体調を崩すことなく避難生活できる環境を構築することが、地方自治体には求められておりますので、今後も地域の実情に合った適切な避難所運営に努めるとともに、災害時における飼い主とペットが共に安全に避難できるよう、他の自治体での避難所の環境整備や受け入れ体制などの事例等について情報収集を図りながら、避難される全ての住民ができるだけ不安なく避難生活を送ることができるよう、引き続き様々な角度から実施方法を検討して参りたいと考えております。

2 女性に配慮したAEDの使用法と三角巾の配備について

日本では毎日多くの方が心臓突然死で命を失っており、心臓が原因で突然心停止になる人は、1年間で約9.1万人。一日に約250人、6分に1人が心臓突然死で亡くなっています。

その原因の多くは心室細動と呼ばれる重篤な不整脈で、心室細動になると、心臓は震えるのみで血液を送り出せなくなります。いわゆる心停止の状態です。数秒で意識を失い、数分で脳をはじめとした全身の細胞が死んでしまいます。心室細動からの救命には迅速な心肺蘇生と電気ショックが必要です。

突然の心停止から救命するためにできることは①119番通報、②胸骨圧迫、心臓マッサージ、③AEDによる電気ショックです。このうち、119番通報をして救急隊の到着を待っていたのでは7%の人しか救命できません。

しかし、胸骨圧迫をすることで2倍近く、さらにAEDを用いた電気ショックが行われることで、突然の心停止の約半数の人を救うことができ、また、AEDを使用して除細動を行った場合の1ヶ月後の生存率が45.1%であるに対して、行わずに救急車の到着を待った場合には10.3%であるというデータも出ております。

京都大学等の研究グループが、平成20年から27年にかけて全国の学校の構内で心停止になったこども232人について、救急隊が到着する前にAEDのパッドが装着されたかどうかを調べました。

その結果、小・中学生では男女の間で有意な差はありませんでしたが、高校生になると男子生徒に比べ、女子生徒のAEDパッド装着率が、30%近く低かったことが明らかになりました。研究チームでは、女子高校生の場合、近くにいた人が素肌を出すことに一定の抵抗があったのではないかと分析しています。

AEDによる電気ショックが1分おくれるごとに救命率は10%ずつ低下します。女性に配慮したAEDの使用法を理解することで、女性にもためらわずAEDを使用できます。

AEDは電源を入れて2枚のパッドを素肌に貼りますが、衣服や下着を少しずらして貼ることで使用できます。服を脱がす必要はありません。

京都市では、AED使用時のプライバシー保護を目的とした、公共施設に設置してあるAEDに三角巾を配備しています。AEDパッドは素肌に直接接着し、三角巾を広げて体にかぶせて使用します。また三角巾は、応急手当にも活用でき、止血や固定等に使用できます。

いざという時にAEDが時間や場所を限定することなく使用できる環境にあるかどうか、それが問われています。

そこでお伺いいたします。

①本町における直近3年間において、突然の心肺停止による救急搬送の事例はありますか。

②本町の公共施設におけるAEDの設置台数と設置場所、及び未就学用AEDを設置している施設はありますか。

③女性に配慮しつつ、迅速な救命活動につなげるため、公共施設に設置しているAEDボックスや収納ケースの中に、三角巾を配備する考えはありますか。

④AEDの設置場所の周知だけでなく、人命救助意識やAED使用の普及啓発に努め、救命率の向上を図ることが必要だと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項目は本町における直近3年間の突然の心停止による救急搬送事例についてであります。

直近3年間の町内における心肺停止状態による救急搬送につきましては、岩内消防署へ確認したところ、令和4年度が13件、令和5年度が22件、令和6年度が20件となっております。

なお、このうち、町の公共施設において搬送事例はございません。

2 項目は、町の公共施設におけるAEDの設置台数と、設置場所および未就学児童用機器の設置状況についてであります。

本町の公共施設におけるAEDの設置状況につきましては、本庁舎のほか、福祉施設、観光施設、教育施設など合わせて全15台設置されており、また、これらは全て小児モードへの切り替え機能または、未就学児用パッドの装備等により、未就学児童に対応した機器となっております。

3 項目の公共施設に設置しているAEDボックスに三角巾を配備する考えは、についてと、4 項目のAEDの普及啓発や人命救助意識の向上に対する取り組みについては関連がありますので、あわせてお答えいたします。

AED自動体外式除細動器は、救急車の到着を待つ間、近くに居合わせた人による迅速な対応が、救命のチャンスを大幅に向上させることができる一方、装着パッドは胸に直接貼って使用するため、衣服を脱がす、または上部までずらす行為への抵抗感から、女性に対して使用を躊躇するなど、AEDの使用について男女差が生じていることが懸念されています。

こうした中、近年では、傷病者のプライバシー保護の観点から、時間のロスを少なくし、かつ適切に救命処置が行われるよう、AED内に三角巾を設置するなどの対応が各地で行われており、助ける人、助けられる人の心理状況を理解し、男女を問わず傷病者のプライバシーを守りつつ、救命率向上を図ることへの意識の高まりが感じられるところであります。

本町の公共施設につきましては、現在のところ、三角巾シートがAEDと一緒に配備されているところはなく、緊急時には、各施設とも代用となるタオルや毛布等で対応することとしておりますが、こうしたプライバシーの保護と救命率の向上にも直結しうる救命機器等の整備については、今後の更新時期には、各施設ごとに、実用性や効率性を踏まえながら設置について検討してまいりたいと考えており、あわせて、AEDの正しい使用方法と、傷病者に対する配慮についての学びを深めることや、広く知識の共有を図ることで、その設置効果も大きく向上させることができると考えております。

いずれにいたしましても、誰でも使用でき、救命率の向上に一定の効果があるAEDの設置、運用に当たっては、今後も国が示すAEDの適正配置に関するガイドラインを参考にしながら、適切に対応してまいりたいと考えており、併せて各種スポーツ団体やサークル団体等も含め、より多くの住民の方々が、救命に係る講習会やイベント等へ参加していただけるよう、岩内消防署とも連携、協力を図りながら、AEDの設置、使用等に関する普及啓発と人命救助に対する意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。